

病児・病後児保育室「プチあんず」 ご利用規約

あずける側とあずかる側の双方が、お子様の保育についての重要事項について、以下の通りの共通認識を持つことによって、お子様を安全におあずかりし、安心して病児・病後児保育業務をお任せいただけますように、本規約を定めるものとします。

第1条（目的）

お子様の保護者（以下「委託者」といいます）は、当病児・病後児保育室（以下「プチあんず」といいます）に対し、委託者の保護下にある別紙利用登録申込書（以下「申込書」といいます）記載のお子様の病児・病後児保育を委託し、「プチあんず」はこれを誠実に遂行します。

第2条（受診）

1. 委託者は、利用日の前日もしくは当日に、お子様をかかりつけ医等の医療機関に受診させ、利用の可否について医師の診察を受けることとします。
2. 委託者は、医療機関での診察の結果、「プチあんず」での保育が適切ではないと判断された場合は「プチあんず」の利用が出来ません。

第3条（委託時間：期間の制限）

1. 委託時間は、連絡票「お迎え時間」欄記載の通りとします。
2. キャンセルの場合は、委託者は必ず当日8：00～9：00までに、「プチあんず」へご連絡をお願いします。
3. 委託者は、連絡票「お迎え」の欄記載の終了時刻までに、必ず「プチあんず」においてお子様を引き取らなければなりません。
4. 前項の終了時刻については、原則として延長はありません。なお、委託者がやむを得ない事情によって前項の終了時刻までに「プチあんず」に来所できない場合、必ず事前に「プチあんず」に連絡しなければなりません。終了時刻に遅れた場合で、開室時間内に引き取りをしたときは、延長時間に応じた延長料金を請求します。終了時刻に遅れ、開室時間外に引き取りをしたときは、閉室時間までの延長料金を請求することに加え、同様のケースが累積で3回に到達した時点で当施設の利用ができなくなります。
5. 同一疾病での利用は、原則7日以内とします。

第4条（委託内容）

1. 「プチあんず」が委託者からお子様をおあずかりした時点より、業務を開始いたします。
2. 「プチあんず」所属の看護師や保育士が、別紙の「家庭からの連絡票」・「医師連絡票」の記載内容に従ってお子様の保育をいたします。
3. 併設のクリニックの医師や看護師がお子様の病態を定期的にチェックし、必要な場合には医療行為や服薬など医療に準ずる行為を行います。医療行為の場合に限り、「プチあんず」は申込書記載の連絡先の委託者にその旨を伝えますが、連絡が取れない場合や緊急の場合は、やむを得ず事後に報告することとします。

第5条（対象となる病気）

1. 原則として、病気の発症から入院前までのお子様の保育を致します。
2. ただし、流行性角結膜炎などの感染性の高い病気や、お子さんの全身状態によっては利用できない場合があります。
3. その他の病気についても、医師の診察の結果で受入れが困難と判断された場合は利用できません。

第6条（料金などのお支払い）

1. 委託者は、「プチあんず」に対して、お子様をあずける時に所定の料金を支払います。
2. 委託者は、医療処置の料金・開室時間内の延長料金などについては、お子様の引き取り時に支払います。

第7条（善管注意義務等）

1. 「プチあんず」は、善良な管理者の注意義務をもってお子様をおあずかりいたします。
2. 「プチあんず」は、お子様の特殊事情に起因して発生した事故のうち、家庭からの連絡票の「お子様について特に知らせておきたいこと」欄及び児童票に記載のない事情に起因する事故については、責任を負いかねます。
3. 「プチあんず」は、お子様に既に疾病が認められ、これが悪化し、またこれに関連・併発・起因して発生した事故（病名が同じであるか否かを問わない）については、責任を負いません。

第8条（責任限度額）

1. 「プチあんず」は、万が一「プチあんず」の責めに帰すべき事由によってお子様に事故が発生した場合、「プチあんず」が加入している損害保険規約に基づいて支払われる保険金をもって、委託者及びお子様の損害を補填するものとし、かつ同保険金額をもって責任の限度とします。また、その保険規約により担保される支払い事由の範囲内においてのみ、責任を負担するものとします。

第9条（緊急医療）

1. 委託者は、お子様に緊急医療措置が必要となったにもかかわらず、その連絡を受け取ることが出来なかった場合、併設病院において同病院の判断に基づく医療措置を受けることに包括的に同意します。
2. また、さらに治療が必要となった場合、併設病院が選択した医療機関にお子様を搬送して医療措置を受けることについて、事前に同意いたします。
なお、この場合「プチあんず並びに併設病院」は、紹介先医療機関の医療措置の内容・結果について責任は負いません。

一般財団法人 天誠会

病児・病後児保育室「プチあんず」

東京都武蔵野市境南町4丁目2番27号

電話 0422-50-9774

FAX 0422-50-9775

メールアドレス：

petit-anzu@tenseikai.or.jp